

1 計画策定の趣旨

1-1 第2期観光振興計画の目的

本市は、平成25年3月に初めて長井市観光振興計画を策定いたしました。策定前の「観光」は、花公園主体であり、受け身の体制でありましたが、観光振興計画の策定により、「観光地域づくり」の概念を取り入れ、観光地域づくりプラットフォーム（DMO）を組織し、方向修正を行ってまいりました。策定から10年を経過する中で、平成28年3月にDMO組織を設立。「やまがた長井観光局」として3年間市内の観光地域づくりを推進し、平成30年度からは地域連携DMOとなり、現在は長井市・南陽市・白鷹町・飯豊町・小国町からなる「一般社団法人やまがたアルカディア観光局」として地域滞在型観光を進めてきました。本市は現在、持続可能な地方都市を構築すべく、コンパクトシティ&ネットワークのまちづくりを目指し、中心市街地活性化基本計画ならびに立地適正化計画の推進、さらに重要文化的景観の選定を受け、まちの活性化と産業の振興、雇用増大を図るために多方面からの施策で取り組んでいます。長井市観光振興計画は、主にソフト面からの視点でまちづくりの充実を図り、交流人口を増加させることを目標に、地域経済を潤すさまざまな事業に取り組んできました。

現在、地域の状況は、全国的な社会現象の人口減少が進み、特に生産年齢人口が大きく減少する人手不足の状況にあり、新型コロナウイルスの出現や戦争の勃発、円安など先行きが見えない社会情勢は、地域の経済を支える生産と消費にも影響し、ますます厳しい状態といえます。

近年、目指すべき未来の姿として、国では「Society5.0」を提唱し、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」や「デジタル田園都市構想」の推進などデジタル技術の利活用を成長戦略の中心に据えており、長井市においてもこうした社会を目指し「スマートシティ長井」の実現に向けて取り組んでいます。また、世界的に「SDGs」、「カーボンニュートラル」の推進は当たり前の時代となり、観光分野においても取り組みが求められています。森林資源を活かし、長井市の象徴である「水」と水環境を十分に生かした観光事業はCO₂削減にもつながり、こうした流れに合致するものと言えるでしょう。

これらを踏まえたうえで、人と環境にやさしく、さらに活力ある持続可能な地方都市を目指し、交流人口・関係人口の増加と地域経済の活性化を図り、若者の定着する魅力あるまち実現のため、観光振興の方策を定めていかなければなりません。そのため、「やまがたアルカディア観光局」の充実と、それを活用する市内の体制をもう一度明確にし、観光に関わる全ての関係者や市民の連携と協働で、観光地域づくりを進め、訪れてみたい・住んでみたいまちとなるよう第2期長井市観光振興計画を策定します。

観光振興で交流人口を促す



まちの活性・経済循環・住みたくなるまち

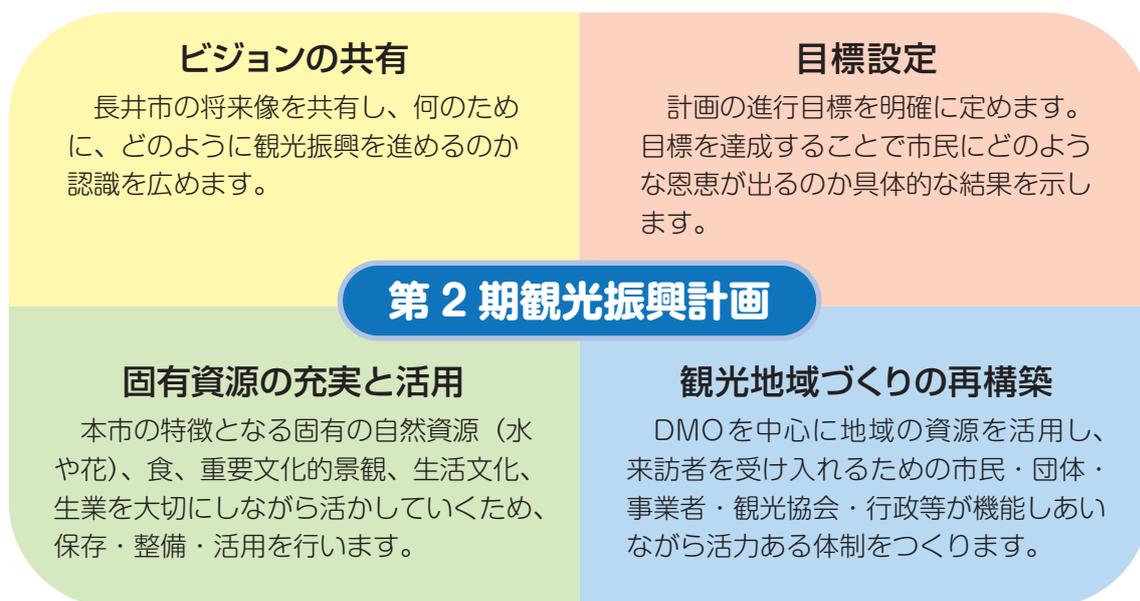
[図表 1-1 観光振興の方策イメージ]



1-2 計画策定の視点

第2期長井市観光振興計画は、第1期計画同様、「市民と全ての業種で関わる皆さんが、観光振興の趣旨を理解して、これからの長井市のまちづくりをみんなで実行していくための指標」とすることに重点を置き、次の図表に示す視点で策定しています。

[図表 1-2 観光振興計画策定の視点]



1-3 計画の位置づけ

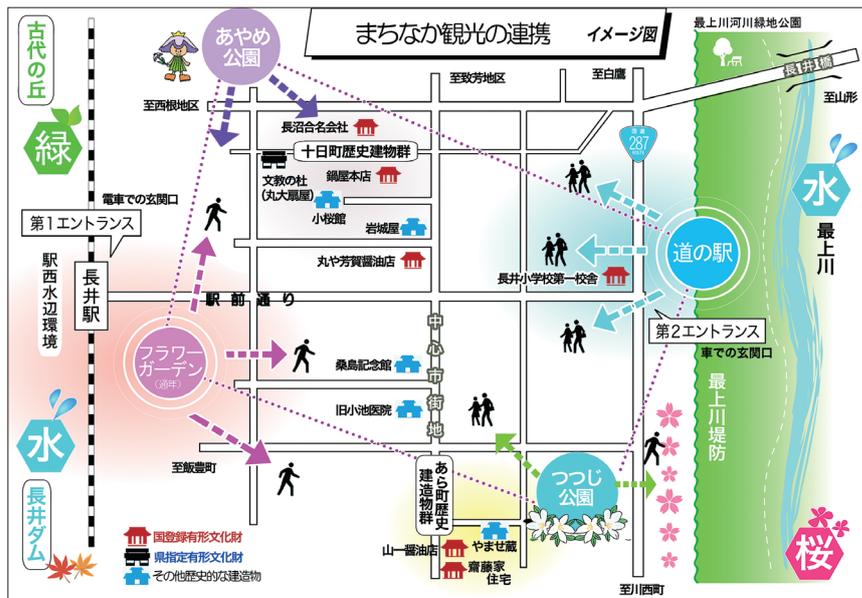
第2期観光振興計画は、第五次長井市総合計画の基本目標4「資源を活かし活力を生み出すまちづくり」の理念や「第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2期中心市街地活性化基本計画」等の方針に基づくとともに、現在策定中の第六次長井市総合計画の方向性と十分整合を図った計画とします。

また、国・県が示す観光戦略を加味したうえで長井市ならではの観光施策を総合的かつ戦略的に推進するための具体的な方策を示すものです。

長井市の観光振興とまちづくりの関係性

①「第1期長井市観光振興計画」平成25年度～令和4年度

- ◎街中観光（まち歩き）を促進し、観光による経済効果を高めるため、市街地隣接部に道の駅を提案。エントランスを「鉄道」のほか「道路」の駅を提案し、街中への誘導を促すとしています。
- ◎玄関口からの誘導のほか、花公園に直接着地する観光客を歴史建造物群や商業地域へまち歩き観光で誘導する仕組みを想定し、街中への滞在時間確保をイメージしています。



※エリアづくりや誘客時の導線など、共通認識で計画されています。

②「中心市街地活性化基本計画」(第2期) 令和3年度～令和7年度

- ◎これまで誘客によるまちの賑わいづくりを後押しするため、市街地隣接部に道の駅を設置。中心市街地への誘導施設として「学びと交流」の拠点として木造の旧長井小学校第一校舎を整備。また、現在、中心部の街路事業を進めています。
- ◎街の中心部（商業地区）の賑わいを創出するためエリア設定し、それぞれの機能を発揮できるよう計画。中心部の東側である道の駅、タスパークホテル、市民文化会館のエリアと、西側である長井駅、市役所、複合施設のエリアを「集客・交流推進エリア」とし、積極的な本市への誘客を図る場所と設定。また、南北の公



園及び最上川舟運で栄えた重要文化的景観の地域を「歴史・文化活用エリア」とし、誘客～回遊～交流～経済活動の流れを想定しています。

1-4 計画の期間

第2期観光振興計画の期間は、令和5年度～令和14年度（西暦2023年度～2032年度）の10年間とします。

計画の進捗状況に合わせて、また長井市総合計画及び各計画と整合を図るために適時見直しをしながら進めます。